

一般質問通告書

受領日時 令和6年5月31日 午後0時40分 7番 氏名 松浦 真

質問項目	質問の要旨
1 こども基本計画について	<p>(1) こども基本計画の策定について、アンケート結果から考えられる課題やその対策は。また、それらを踏まえて今後の追加アンケートはどのようなものになるか。また、今回のアンケートでは中高生の保護者がなかったが理由などはあるのか。</p> <p>(2) 遊具や公園について、町民の声を入れてほしいという声があった。全員協議会の資料の中でワークショップを予定すると記載があったが、より多くの人に参加しやすい場にするために実施日時、回数、進め方などの工夫は考えているか。</p> <p>(3) こども施策については、健康福祉課、教育委員会、住民生活課、まちづくり課など多岐にわたる分野である。他自治体の事例のように課を超えるための専門職員を配置するなど工夫はできないか。</p> <p>(4) 当町に住む子どもたちはもちろん、さとのば大学などで教育留学する大学生も本計画の重要な対象である。当大学生は秋田市に着いた後に、五城目町まで行くためのバスの本数が少なく、五城目町に行くためにわざわざ秋田市で一泊したとのこと。今後さらに町内外の人が白タクやライドシェアを使いやすいように普及させる必要があると思うが、町としてどこかの団体や事業者と連携、デジ田などへの申請を行うなどの施策は考えているか。</p>
2 DX活用の推進に向けて	<p>(1) 2023年12月議会で質問した秋田県初のDX推進フェロー。秋田県初の事例として男鹿市で本年4月に任命されることになった。改めて、秋田県初の事例を目指すことを恐れずに取り組んでほしい。デジタルの推進前に変革を行うという12月の副町長の答弁があったが、これから行う五城目町の変革への取組は具体的に何か。またその変革はいつ完了し、いつからデジタルに取り組むのか。</p> <p>(2) 職員の削減や水害対策など、余裕をもって取り組むことができないからこそ、DXの推進により作業の効率化がはかれる。今後に向けて当町でも外部人材の活用によりDX推進条例の制定や関係企業との連携協定などにより、様々なポジティブアプローチが考えられる。DXフェローの委嘱</p>

	<p>は予算不要で実施できるが改めて町の考えは。</p> <p>(3) 防災対策としても、内水氾濫などの対応を生成 AI など活用し、実践することができるのでは。秋田市では昨年 12 月に生成 AI の活用を行い、6 割の職員が業務効率向上したと答えている。すでに半年経過し、さらに生成 AI の精度は向上している。町の業務として chatGPT などの生成 AI を活用している事例はすでにあるのか。</p>
<p>3 五城目高校との連携について</p>	<p>(1) にかほ高校では、必修科目となっている情報の授業の一環で、高校生が同じ市内の小学生にロボットプログラミングを教えるなどの対応を行っている。その際には、にかほ市が高校と連携協定を結び、県と市町村の垣根を越えて、お互いに学びあう環境づくりを行ったと聞いている。五城目町でも同様の事例は行えないか。生徒数が減少している五城目高校だからこそ町としての積極的なアプローチが急務である。町の考えは。</p> <p>(2) 五城目高校の生徒が放課後に町内や朝市通りを散策することで、さらに地域への魅力を感じ、朝ぷらへのイベント参加などを前向きに考えてもらうことができる。そのためには学校終了後に乗り合いバスなどで、朝市へ行ってもらうための工夫などが必要と考える。ここで課題となるのが高校から朝市までの移動は乗り合いバスの対象になるか。また、町外に住んでいるが五城目高校在籍の高校生は対象となるのか。高校の担当教員からも朝市での活動は魅力的であるが、高校からの移動手段がなく困っているという切実な話もあった。</p> <p>高校と事前に協議すれば、高校生活の魅力化のためにすずむし号を非営利目的で利用することももっと柔軟に取り組めると思うが、町の考えは。</p>
<p>4 豪雨水害にともなう水門の管理について</p>	<p>(1) 昨年 9 月の議会答弁で、「水門ゲートについてはほぼ県が設置し、町もしくは土地改良区に運用を任されている。農業水利に使っておられる団体、個人の方を特定しながら農林振興課と協議しながら運用を行っていく」と答弁があったが、各利用者、団体との特定状況は。また協議はいつまでを目途にどのように進めていく方針か。</p>
<p>5 五城目町の空き家、空き地バンクの現状は。</p>	<p>(1) 空き家や空き店舗が全体的に多くなっている。一方で、朝市通りを中心にリノベーションを行い、新しい店が生まれるなど新しい未来への兆しも生まれている。この動きを積極的なものへとするために、馬場目ベース卒業後もしくは、町内外への出店者、教育留学者のために、空き家や空き店舗を</p>

町が再生し、いつでもチャレンジショップを行える環境などをつくったりはしないか。

(2) 教育留学などで町外、県外から滞在者が訪れた時に課題となるのが住宅問題である。広ヶ野の町営住宅にも空きがあるとは思いますが、町外からの教育留学者に一時的に貸すことなどはできないのか。またそのための条例の書き換えなどを検討はできないか。

(3) 空き家、空き地についてのチラシ配布が今回の固定資産税封筒にも同封されていたが、空き家、空き地などのマッチング状況は。空き家、空き地の件数と、リノベーションしなくとも住める空き家物件の件数、そして当町の今後の空き家、空き地への取り組み方針などを改めて教えてもらいたい。